

情報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会

第74回 社会を明るくする運動



都立工芸高等学校
大久保 緒泉さん
（文京区社会を明るくする大会のポスターに採用されました）



『情報』は文京区ホームページからもご覧になれます。

INDEX

第74回社会を明るくする運動	2
令和6年度文京区社会を明るくする運動	3
令和6年度文京区社会を明るくする大会 青少年の意見発表	4

第12回文京矯正展	7
令和6年度第1期定期研修	8
会務報告	9
更女だより	11
ホッと一息 あとがき	12

第74回“社会を明るくする運動”

東京都推進委員会委員長挨拶

日頃より各地域において、犯罪や非行の防止、更生保護などに尽力されている皆様に、委員長として心から敬意を表し、御礼申し上げます。

今、我が国では、少子高齢化、人口減少など、長年先送りにし続けてきた構造的な課題が先鋭化しています。人々が将来に希望を持ち、一人ひとりが輝き、安心して暮らせる都市にしていかなければなりません。

犯罪や非行を防止すると同時に、罪を犯した人や非行歴のある少年も孤立することなく、更生して再出発できる社会を築いていく。そのためには、多くの方々がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携して取組を進めていく必要があります。

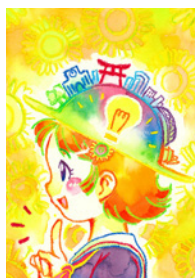
東京都は、このたび策定した「第二次東京都再犯防止推進計画」に基づき、就労・住居の確保をはじめ再犯防止に係る様々な取組を、民間団体や国・区市町村等の関係機関の皆様と連携して推進していきます。

誰もが社会の大切な担い手となるよう社会全体で支え合う、ソーシャル・インクルージョンの考えのもとで、皆がいきいき暮らせる共生社会を実現してまいります。

この運動が充実・発展することで、犯罪や非行のない日々を実現できるよう、“社会を明るくする運動”に携わる皆様の一層のご協力を、よろしくお願い申し上げます。

第74回“社会を明るくする運動”

東京都推進委員会委員長 東京都知事 小池百合子



すべて都立工芸高等学校の生徒さんの作品です。



こが 古賀 ひなたさん

(文京区社会を明るくする大会のチラシ・プログラムに採用されました)

令和6年度 文京区社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は戦後の社会的混乱の時代、犯罪や非行のない明るいまちをめざし、昭和24年7月、銀座の商店街が「銀座フェア」として始めたのがきっかけになりました。昭和26年には法務府（現法務省）により、この運動が主唱され、今ではわが国でも屈指の規模を誇る国民的運動として定着し、今年で74回を迎えました。文京区では法務省主唱「社会を明るくする運動強調月間」、内閣府主唱「青少年の非行・被害防止全国強調月間」である7月に「文京区社会を明るくする運動 東京ドーム周辺広報啓発活動」「文京区社会を明るくする大会」「文京矯正展」を実施しています。

文京区社会を明るくする運動 東京ドーム周辺広報啓発活動

日時 令和5年7月8日（土） 午後3時45分
場所 セレモニー 東京ドームシティ内ラクーン ガーデンステージ
啓発活動 東京ドーム周辺、礒川公園および後樂園駅周辺、シビックセンター周辺



文京区社会を明るくする大会

日時 令和6年7月14日（日） 午後1時30分
会場 文京シビックホール 小ホール
内容 青少年の意見発表 区立中学校(文林中、茗台中、本郷台中)生徒3名
東京都立大塚ろう学校児童による演奏 等



文京矯正展

日時 令和6年7月11日（木）～13日（土）
午前9時30分～午後4時、最終日は午後3時まで
会場 文京シビックセンター地下2階 区民ひろば



青少年の意見発表



『対話のできる社会に』

文京区立文林中学校 2年 木村 夏央

明

るい社会とは、人ときちんと対話の出来る社会だと私は考えます。

対話とは、お互いの立場や意見の違いを理解し、そのずれをすり合わせることを目的に行うものです。ただ聞くだけではなく、何かを解決しようとお互いに寄り添いながら応答するものです。

元気で大きな声で話す人と、小さな声で話す人の話は、どちらがしっかりと聞いてもらえるでしょうか。必然的に大きい声の人の方が聞いてもらえます。勿論、話す側も聞いてもらいたいように、はっきりと分かりやすく伝える必要もあります。どのように話せば分かりやすい

か、自分が思っていることを伝えられるのかの努力は諦めてはいけないものではない。しかし、聞き手の側も聞く力をあげて欲しいのです。声が小さくて、聞き消されて聞こえなければ意見を書いてもらうなど聞く姿勢が大切です。声の大きさや話し手の態度に左右されない、聞く力を身につけることで、人の意見に流されず、次に自分が話すときにきちんと伝える力となると思います。

また、友達の話とよく知らない人との話、どちらをしつかりと聞いていますでしょうか。友達の話の方が大事に聞いていませんか。それは話の内容より自分との関係性を重視しているからでしょう。友達は、一緒に行動することも多く、自然と共通する話題も多くなり、好きなことも似ているのかもしれない。だから友達の話は聞きやすいと思います。ですが、よく知らない人の話であっても聞き流さないで、聞く側が歩み寄ることが大切だと考えます。

大切なのは誰が話すかではなく、何を

話すかです。自分と付き合いのない人の意見も、どうしてそう思うのか、なぜ自分はその思わないのか、自分と同じ意見であっても、考え方も同じなのか、少し異なるところは無いのか、聞くことがしつかりと出来れば、相手を身近に感じることが出来るだけでなく、自分にも新しい発見があるかもしれません。

SNSを見ていて、自分が推している誰か、信頼している誰かが発信していることに全て同意している書き込みなどを読むことがあります。人の考えに単に同調することは考えることを放棄しているのではないかと感じます。

例えばこの映画が良かったと発信されれば私も好きですと答える。その人の好きなものに興味をもつことは悪いわけではありません。視野を広げるきっかけにもなります。ですが、それは自分の気持ちを大切にしていますか。反対に、その人が嫌ったものを自分も嫌うというのか、嫌うというのを簡単に決めてよいのでしょうか。

思考を放棄してしまえば間違ったことに気づけなくなります。そして、自分と同じ考えしか聞かないことも、思考を放棄することに繋がり、他の意見を聞かないと、間違ったことにずっと気づけないうままになってしまいかもしれません。この映画が好きではない人と仲よくなれないと考えたとして、その映画を嫌いに感じた人の話を聞こうとしないのは、どうでしょうか。SNSでは自分と似たような意見しか目に入らないようにできたり、気づけばそうさせられていることもあったりします。しかし、そのままでは視野が広がりません。進んで、考え方が違う意見を探すことが必要です。どうして、どこが自分と違う感じ方になったのか、そこを話すことで、新たな映画への感想も持てると思うのです。そしてそんな感じ方をした人を友達にしたいと思いかもしれません。

自分を大事にしたいなら思考を放棄してはいけません。自分自身の考える力を持つた人が、相手の話を聞く力をもてるのでしよう。そして、自分と異なる意見も受け止められて、相手のことも大事にできます。

まだ私はしつかりとした聞く力をもてていません。これから生活する中で、色々な経験をして、想像力を広げていかなければいけません。そして、自分の中に

ない意見を聞くことで視野を広げてみようと思えます。決して鵜呑みにするのはなく、常に自分ならどう考えるのか問いつけ、思考を止めないようにします。考える力と聞く力どちらも繋つていきます。どちらも少しづつ高めていきたいと思えます。

そうして、みんなそれぞれ聞く力を高

『ひとりになせなう』

文京区立茗台中学校 3年 白井 勇翔

和五年、全国において軽犯罪を犯した人の約三割が、私と近い年代の十四、五歳の人でした。このような人たちが自分の意志で犯罪に手を染めてしまったのでしょうか。

例えば、みなさんが、親しい友達から非行犯罪に誘われたらはっきりと自分の意志で断ることが出来ますか。未成年が起す犯罪に対して報道されるたび、私は他人事のように感じていました。しかし実際に私が友達にこのような悪い誘いをされたら、はっきり断ることができないかもしれません。なぜなら悪いこと

めれば、お互いの立場や意見のずれをすりあわせることを目的とした対話が成り立つのではないのでしょうか。対話によって、お互いの意見を尊重することのできる社会は人を尊重することができ、人に寛容な社会となります。

そういう互いを尊重できる社会が、私の思う明るい社会です。

をして罰を受けるより、友達から仲間外れにされる方がずっと怖いと感じてしまうからです。

しかし一度、犯罪行為をしてしまったら、その後の人生、取り返しのつかないことになるのも事実です。また自分が犯罪行為をしたという現実によって、家族や周りの人たちを悲しませ大きな迷惑をかけることとなります。自分が犯した罪の重さは家族の驚きや悲しんでいる姿を見た時に初めて理解するのかもしれない。このように頭では良くないとわかっていることでも、様々な事情で犯罪を起こしてしまう人達は大勢いると思いま

す。

私達と同じような人が非行に向かわないようにするにはどうすればよいでしょうか。私はこの機会に考えました。「居場所」や「相談できる相手」がいることで防げるのではないのでしょうか。自分が必要とされている場所、居心地のいい場所、そして相談できる相手がいれば、悪い気持ちが起こるすきがないのではと思うからです。居場所があることで完全な孤独にはならず済みます。自分が信頼できる人とのつながりがあれば犯罪や事件にまきこまれることが少なくなると思えます。また居場所があることで安心感を得ることもできます。「相談できる相手」がいれば一人で解決できないことを、乗り越えられることも増えます。また事件に巻き込まれたとしても、冷静に正しい判断・行動の助けになってくれると思えます。以上のことから私は「居場所」や「相談できる相手」を作ることが非行防止につながると考えます。

しかし、簡単に居場所や相談相手を誰かが作ることが出来るとは限りません。そのため私はみんなが安心して過ごすことのできる場所づくりや、相談できる相手をつくるために人とのつながりがもてるきっかけがないかと考えました。そこで、人とのつながりをつくる上で日ごろからできることとして「挨拶」を

提案します。なぜなら挨拶とは相手と出会った時、一番はじめに行う行為だからです。私は生徒会役員として活動しています。その活動の一つとして挨拶運動があります。「あいさつのあ・た・り・ま・え」というスローガンを掲げ、「あ・た・り・ま・え」の頭文字をとり、相手よりさきに、立ち止まり、凜とした声で、まっすぐ目を見て、笑顔の五つのキーワードの元に呼び掛けを行っています。日頃からはもちろん、学習発表会での生徒会の劇を通して、また校舎内にスローガンを掲示して取り組んでいます。挨拶をより活発にすることで、みんなが少しでも多くの人との縁を増やせるようにできれば良いなと思っています。そこでつながった縁をより広げ、クラスや学年、そして学校全体で行事などを通して団結することでさらにつながりを深め、「生徒のみなさん」とつてさらに安心できる学校づくりを生徒会でも取り組んでいきます。

しかし私たちの力だけでは居場所作りや人とのつながりをもつことは難しいこともあると思います。私達が困った時、お父さん、お母さん、地域の方々、先生に助けをもらうことがあると思います。例えば「相談できる相手」をつくるという点では、学校にはスクールカウンセラーの先生がいます。「居場所づくり」の点では地域の人たちとの交流が盛んな

ボランティア活動をより活発にしてい
ことなどが挙げられます。

そして苦しんでいる人に寄り添うこと
は一人一人にもできるはずで。困って
いる人がいれば「どうしたの」と声をか
ける。勇気がいるかもしれないけれど、一
人だけが頑張るのではなく、周りの人も
頑張ること、支えあうことが大切だと考
えます。

『最大の罪』

文京区立本郷台中学校

3年

畑中律音はたなか りつと

「殺
人犯として生きるという
ことは、どういうことだ
と思いますか。あなたの
隣の部屋に殺人犯が引っ越して来たら、
どう思いますか。」

今私が言った言葉は、私の好きな「ア
ンチヒーロー」というドラマの中で、主
人公のアンチな弁護士である明墨が、殺
人犯に向けて言った言葉です。この明墨
の言葉を通して、皆さんも考えてみてく
ださい。

あなたの最愛の人が殺されたら、あな
たはどうしますか。もし復讐のため人を

今回、「社会を明るくするために」私
は様々なことを考えました。犯罪などを
他人事と思わず、自分ならどうしようと
考えることじたいが抑止力にもつながる
と感じました。このような機会を与えて
いただいたことを嬉しく思います。明る
い社会にするために私も社会の一人とし
て取り組んでいきます。

殺し殺人犯となれば、すぐに世間の批判
的となり、あらゆる攻撃を受けること
でしょう。たとえそこにどんな理由があ
ろうとも、問答無用で。

別のケースも考えてみましょう。あな
たの大切な友人が逮捕され、有罪となっ
たとします。その時あなたは、その友人
と縁を切りますか。それとも、友人で居
続けますか。もしあなたが後者を選んだ
場合、「犯罪者の友人」というレッテル
を貼られ、犯罪者と同じ扱いを死ぬまで
受け続けるかもしれないのです。そうな
れば、計り知れないほど耐え難い苦痛を

味わうことでしよう。それでもあなたは、
友人で在り続けられますか。つまり、犯
罪者となった友人とは縁を切らざるを得
なくなってしまうかもしれないのです。
たとえ、その友人がどんなに優しく、思
いやりに満ちあふれた天使のような人
だったとしても、「犯罪者」というわず
か三文字の言葉がそこにつくだけで、そ
の人とはもう友人ではいられなくなっ
てしまうかもしれないのです。

ここまで私が挙げた二つの事例を聞い
て皆さんは、「犯罪のない世の中を目指
すべきだ。」と思いませんか。し
かし、この世界には様々な価値観をもつ
た人がいるので、必ずどこかで考え方の
違いなどによるトラブルが起こり、それ
がまれに犯罪にまで発展するのです。つ
まり、人間がいる限りは、この世から犯
罪はそう簡単に消えないのです。

「犯罪ゼロの社会」などと軽く言いま
すが、その実現はとても難しいのです。
しかし、減らすことはそう難しいことで
はないと思います。私は、そのため
に最も重要なのは、犯罪者の更生やより
良い人間関係の構築だけでなく、私たち
が犯罪者に対して抱いている偏見をなく
すことだと考えます。私たちは、犯罪者
はみな凶悪で、道を外れた人間だとい
うイメージを無意識に抱えていることがあ
ります。だから私たちは、犯罪者という

言葉に恐れおののいたり、攻撃したりし
てしまうことがあります。それは、犯罪
者を追い込み、自殺や再犯を誘発します。
よく犯罪者の更生は難しいことであると
言われます。しかし、犯罪者も私たちと
同じ人間なので、良心をもつてい
て、更生を目指せると言えるでしょう。

それなのにも関わらず、犯罪者を追い込
み、彼らの更生への道を閉ざし、社会復
帰への機会を奪っているのは、実は私た
ちなのかもしれません。そもそも、罪を
犯してしまった人を犯罪者と呼んではつ
きりと区別し、別の生き物かのように扱
うということ自体が、あまり良いこと
ではないと思います。確かに、犯罪は
何があっても絶対に許されることではあ
りません。ですがしかし、犯罪者も一人の
人間として、生きる権利をもった存在で
あるということを私たちは決して忘れて
はなりません。だからこそ私たちは、犯
罪者と聞いただけで敵対意識をもつので
はなく、同じ人間として少しでも受け入
れる意識をもち、犯罪について深く考え、
向き合ってみることが大切なのではない
でしょうか。そうなれば、犯罪者に対す
る偏見がやがて消え、犯罪者の周囲にい
た人達が攻撃の矛先になることもなくな
り、理不尽なこともあるこの世界が少し
でも明るく笑顔の増える社会になるの
ではないかと、私は思います。

第12回文京矯正展

地域活動部副部長 伊古田 憲子

毎年7月は「社会を明るくする運動強調月間」「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

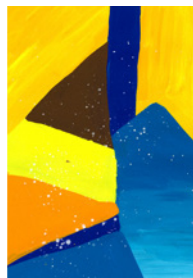
◎ 矯正展は7月11日（木）～13日（土）の3日間、文京シビックセンター地下2階区民ひろばにて行われました。矯正展は全国の刑務所懲役刑受刑者の改善更生を目的とし、刑務作業の重要性や現状を、国民の皆さんに広く知って頂く為に、それぞれの刑務所で行われている作業の広報や、実際に制作した刑務所作業製品（CAPIC）を展示・販売しています。

文京区では木工製品、印刷製品、洋裁製品、金属製品、革製品、その他人気の高い横浜パスタや洗剤のブルースティック等も販売しています。

また、文京区更生保護女性会の古代穀等と、社会福祉法人佑啓会（ふる里学舎本郷）のパンや加工品等を販売し、売り上げの一部を犯罪被害者支援としています。毎年多くの方々を楽しみにしてくださり、嬉しく思いました。

◎ 社会を明るくする運動は7月6日（土）に東京ドーム周辺にて広報啓発活動として行われました。ラクアステージでの東洋女子高等学校吹奏楽部の演奏の後、参加団体のボーイスカウト・ガールスカウト・少年野球チーム等、多くのボランティア団体が4班に別れ啓発品を配布しました。

◎ 社会を明るくする大会は7月14日（日）文京シビック小ホールで青少年の意見発表（文林中・茗台中・本郷台中）がありその後、都立大塚ろう学校による活動発表（楽器演奏）がありました。



令和6年度 第I期定例研修

日時 令和6年6月14日（金）午後3時～
場所 文京区民センター 2A
講師 岸根 守 統括保護観察官

テーマ 「薬物事犯者の処遇について」

研修部 浅川 昇

【研修の目的】

犯罪白書によると、覚醒剤取締法違反で受刑し出所した者の5年以内再入率は、他の犯罪種よりも高く、再犯防止対策の観点からも薬物犯罪への対応は急務と言われていた。その後、水際対策や未規制物質等への対応の強化、治療と社会復帰支援等の様々な施策が国を挙げて推進され、平成30年には5年以内再入率は、満期釈放者で49.6%、仮釈放者で36.4%と減少し、一定の成果を上げた。しかし依然として他の罪種より再入率が高い状況は続いている。

また、近年、覚醒剤取締法違反での検挙人員は減少傾向にある一方、特に若者を中心に検挙者が急増している大麻取締法違反については、新たな対策が必要とされている。

そこで、覚醒剤や大麻といった薬物事犯者をめぐる最近の法改正の動きや、令和5年12月の更生保護法一部改正で始まった専門的援助等を確認した上で、保護司としてより効果的な処遇を行うことが目的である。

【保護観察所での薬物施策】

平成20年度から覚醒剤事犯者処遇プログラムが本格実施され、特別遵守事項で5回の受講を義務づける施策が開始された。平成24年度には集団処遇開始、フォローアップの新設があった。平成27年12月からは薬物再乱用防止プログラムに名称変更、覚醒剤の単純所持事案もプログラムの対象となった。平成28年6月には覚醒剤以外の薬物対象者（大麻、麻薬、シンナーなど）にも対象を拡大し、フォローアップからステップアッププログラムへと受講対象者の拡大（刑の一部執行猶予制度施行）が図られた。そして令和4年度には薬物非行の特定少年（18歳、19歳）にも受講対象を拡大し、令和5年12月に更生保護法の一部改正が行われた。

【更生保護法の一部改正】

特別遵守事項の類型に専門的援助の義務付けが加わり、より地域へと移行するために、保護観察終了後も支援を継続して受けられるよう促している。ただし、地域の実情に即して設定するため、特別遵守事項を定めるときは、その地域を管轄する保護観察所に援助実施機関の有無等を確認し、協議することが通達で定められている。また、一般遵守事項において専門的援助に関する申告義務が追加された。なお、大麻プログラムに大麻取締法違反が含まれ、かつ、覚醒剤使用歴がないものについて、コアプログラムとして大麻事犯者用ワークブックを用いることができるようになった。

【薬物犯罪者の処遇ポイント】

薬物犯罪者の処遇ポイントは、信頼関係を作る、安心できる場にする、自尊心を傷つけない、対決しないこと等が大切である。そして、薬物使用に至った背景や流れに着目し、今回対象者が使い始めたきっかけ（引き金）をつかみ、対象者と引き金について話し合い、共有しておくことが重要だが、対象者が素直になれない場合はそれを否定せずに受け止めることも大事で、焦らないことも担当保護司の姿勢として大切である。



会務報告

■文京区社会を明るくする運動

令和6年7月6日(土) 13:00～17:00

於：東京ドームラクーア周辺

出席者：37名 更女13名 来賓他合計273名

明るい社会づくりの理解を求める広報啓発活動

(水上記)

■文京区社会を明るくする大会

令和6年7月14日(日) 13:30～15:30

於：文京シビックホール 小ホール

出席者：25名他合計283名

文林中茗台中 本郷台中による意見発表

大塚ろう学校による楽器演奏 (伊古田記)

■第1期定期研修

令和6年6月14日(金) 14:30～17:00

於：文京区民センター2A

出席者：43名

薬物事犯者の処遇について

(市川記)

■正副会長会議

令和6年6月1日(土) 18:30～20:00

於：文京区民センター4A

出席者：9名

社明運動準備について

次年度第2ブロック保護司組織運営連絡協議

会の当番区のため月日、場所の選定について
協議 (伊藤記)

令和6年7月1日(月) 18:30～19:30

於：文京区民センター4A

出席者：9名

(伊藤記)

令和6年8月1日(木) 18:30～20:00

於：文京区民センター4B

出席者：9名

社明運動の振り返り、反省会の検討

第2ブロック準備会の報告

自主研修、管外研修について検討 (伊藤記)

■理事役員会

令和6年6月26日(水) 18:30～19:30

於：大原地域活動センター

出席者：21名

社会を明るくする運動の3事業について説明

各部からの報告

(伊藤記)

■第2ブロック保護司組織運営協議会意見文 検討会議

令和6年8月19日(月) 18:30～20:00

於：文京区民センター4A

出席者：15名

意見文作成に向けた会議出席者による検討

提出に向けて校正 当日の準備説明

(伊藤記)

■推薦委員会議

令和6年8月7日(水) 13:00～13:45

於：文京シビックセンター12階

出席者：6名 他2名

保護司推薦者1名の検討会議

承認後区役所へ書類提出

(伊藤記)

■広報部会議

令和6年6月7日(金) 18:30～19:30

於：文京区民センター2B

出席者：8名

情報583号校正及び584号編集作業

(山田記)

令和6年6月28日(金) 14:00～15:00

於：文京シビックセンター4階

出席者：9名 更女6名

情報583号発送作業及び会議

(山田記)

■ネットワーク部会議

令和6年7月5日(金) 18:30～19:30

於：文京区民センター3B

出席者：8名

関連団体・出前講座・三者懇談会について

(今井記)

■大塚班会

令和6年6月6日(木) 18:30～19:40

於：大塚地域活動センター

出席者：8名

令和5年度収支報告
学校担当、今後の予定について (西川記)

■本富士班会

令和6年6月5日(水) 18:30～20:30
於…湯島地域活動センター
出席者…10名

本富士警察署佐野生活安全係長より現状報告
班会へのLINE導入について (根尾記)

■駒込班会

令和6年6月20日(木) 18:30～20:00
於…駒込地域活動センター
出席者…10名

事例検討 (岸田記)

■保護司が参加した行事

東京保護司代表者協議会

令和6年6月4日(火) 13:30～15:30
於…東京保護観察所集団処遇室
持続可能な保護司制度の確立について
社明大会について (亀田記)

東京都保護司会連合会理事会

令和6年6月4日(火) 15:45～17:00
於…東京保護観察所集団処遇室
令和5年度事業報告及び決算について他

(亀田記)

東京都保護司会連合会第2委員会

令和6年6月6日(木) 15:00～17:00
於…東京保護観察所集団処遇室
更生保護関係者顕彰式典
ブロック保護司組織運営連絡協議会について

(亀田記)

■その他外部団体への参加

東京都薬物乱用防止推進文京地区協議会

令和6年6月25日(火) 14:00～15:00
於…文京区民センター2B
令和5年度事業報告及び会計報告
令和6年度事業計画及び予算
ポスター標語募集事業について (伊藤記)

「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集い

令和6年6月29日(土) 13:30～16:00
於…東京ドームシティライクアガーデン
ステージ
出席者…5名

小池都知事挨拶 薬物乱用防止啓発動画放映
ほか (今井記)

スポーツフェスティバル

令和6年7月13日(土) 9:30～12:30
於…文京スポーツセンター
障がい者や健常者の共生球技ポッチャ

(亀田記)

「文の京」安全・安心まちづくり協議会

令和6年7月23日(火) 9:30～11:30
於…文京シビックセンター会議室
安全・安心まちづくり推進地区の指定
文京区における熱中症対策について (大橋記)

第1回若ナビα支援者ネットワーク交流会
Zoom会議

令和6年7月24日(水) 14:00～15:00
於…サポートセンター
出席者…2名 他8名

若ナビαからの事業報告、相談内容 (伊藤記)

文京槐の会理事会

令和6年7月28日(日) 10:00～11:00
於…文京シビックセンター障害者会館
(仮称)新はくとピア新築工事について
補正予算について (亀田記)

その他、区立小中学校の行事、学校運営協

議会、学校運営連絡協議会等に出席

哀悼

桐友会 會田 勲様 令和6年6月ご逝去
謹んでご冥福をお祈り申し上げます

(亀田記)



アイロンビーズ作りに参加して

本富士地区 徳埜良子

令

和6年3月10日(日)、本郷小学校にて湯島青少年健全育成会主催「地域こどもプラザ」がコロナ禍を経て4年ぶりの開催となりました。

当日は穏やかな晴天に恵まれ参加者全員が校庭に集合し開会式の後、各ブースに、私達はアイロンビーズ作りに参加致しました。

とても人気のブースで10時のスタートから終了まで常に行列ができ大盛況でした。

プラスチック製のプレートの上にポリエチレン製のビーズを並べていき絵柄を作りアイロンの熱で接着するのですが、空間能力や色彩感覚、創造性が無限に広がり、指先を使うので集中力を養い知育効果を高める作業だと思いますが、なにより子供達の完成した時の笑顔から達成感、わくわく感が伝わってきました。

高齢者の認知予防にも良いのではないのでしょうか。更女の皆さんも、ご自分の作品にご満悦のようでした。ご協力いただいたひよこ組の皆様、大活躍を下さった女子中学生の皆様、心より感謝申し上げます。

令和6年度 文京区更生保護女性会 総会



文京区更生保護女性会会長 時田千里

成 澤区長はじめ、東京保護観察所長代理の高風間由美香民間活動支援専門官、東京更生保護女性会の小嶋稲子副会長、文京区保護司会の亀田一良会長に来賓の代表としてご挨拶をいただき、総会の式次第がとどこおりなく進められました。

清興は、文京区で学校PTA、青少年健全育成会、福祉ボランティアなど数多くの活動にたずさわり落語家としても全国で活躍されている、林家久蔵氏をお迎えし予定超過になる程の熱のこもった楽しいお話を披露していただきました。

文京更女としては昨年度にひきつづき6年度の活動も徐々に平常にもどつつあるなかで今年度は久々の日帰り管外研修会も予定しております。

総会開催にあたり更女の役員、理事の方達と準備を進めて参りましたが無事に終えられたことは、ご出席をいただいたご来賓、会員、賛助会員、福祉政策課の皆様のご協力のおかげと深く感謝を申し上げます。

日時 令和6年5月17日(金) 13:30~16:00
 場所 文京区民センター 3A
 出席者 来賓13名 会員・賛助会員64名 福祉政策課3名





富坂班 北山紀子

ほっと一息！

スケジュールの合間に一休みの
コーヒータイム。注文を終えてス
マホを取り出す。これはここ数年
来のルーティン。ここにいる利用
客はカップを手にながらもスマ
ホ画面に釘づけの様子である。そ
して、その光景に馴染んでいる
私……。

ふと、奥に目をやると、本を片
手にゆつくりと、まさにゆつくり
とコーヒーを楽しんでいる白髪の
人物の姿が。テーブルにはスマホ
がない。そこは、別の時間の流れ
の中にコーヒーの香りが漂ってい
るみたいだった。

思わず、スマホをバッグにしま
い込みアメリカンの到着を待つ

私。いつもと違う香りに先導され
て届いたコーヒーは、味もまた
違ったもののように感じた。美味
しい。ゆつくりと時が流れ、香り
が漂う空間は私も包んでくれる。

スマホを見るための一休みでな
かったことに気づくと何だか嬉し
く、爽やかな気分になる。スマホ
の支配からの解放感。と言うと大
袈裟かもしれないが、その権利を
取り戻したように思えた。

喫茶店を後にした私の足取りは
軽かった。♪



駒込班 宮本 重則

〜犬が教えてくれたこと〜

私は成年生まれからでしょう
か、幼少の頃から現在までいつも
犬を飼ってきました。ペロ（保護

犬）、栃の竜（秋田犬）、東竜（秋
田犬）、メアリー（保護犬）、ペティ
（東竜とメアリーの子）、大竜（秋
田犬）、ケンタ（ホワイトシェパ
ード）すべての犬を今でも覚えてい
ます。ケンタ以外はすべて虹の橋
を渡りました。ほとんどが体重40
kgを超える超大型犬でした。

共通しているのが、たとえ相手
の犬が吠えて威嚇してきても決し
て吠えることはありませんでし
た。万が一喧嘩になってしまっ
たら、力も強いですので、相手の犬
に怪我をさせてしまう場合もあり
ますが、決して相手にしませんで
した。

ここで感じたのが、これは人に
も当てはまるのではないかと感じ
ました。最近ではパワハラやカス
ハラなど、官公署や民間企業でも
話題になっています。強い人は、
怒鳴ったり、ハラスメントはしな
い、これらは犬が教えてくれまし
た。

あとがき

今年の夏は、日本各地で最高気温を更
新するなど、猛暑、酷暑が続く熱中症警
戒アラートが毎日のように発表されるな
ど異常気象が続く、ゲリラ豪雨による浸
水洪水被害が頻発しています。

気候変動の激しい中、今年も関係各位
の皆様のご支援、ご協力のもと「社会を
明るくする運動」を無事に終える事がで
き、矯正展には多くの方がお越しくださ
いました。厚く御礼申し上げます。

本誌を通し「保護司」の活動について
幅広い方々に知っていただけますように
地道に努力を続けてまいりたいと思いま
す。

原稿をお寄せくださった方々に心より
感謝申し上げます。

岡崎 礼子

〈広報部〉 森山 堀内 山田 大橋 米岡
浅川 根尾 岸田 岡崎 西川
塩川 市原 菊川

情報 第五八四号

編集 文京区保護司会 広報部

発行人 文京区保護司会会長 亀田一良

事務局 文京区春日一―一六―二一

印刷所 文京区役所福祉政策課内

企画・宣伝協同組合

エコフィールド事業本部